

## 第67回 日高町長旗争奪野球大会要項

- |   |                 |   |
|---|-----------------|---|
| 1 | 趣 旨             | 健康で明るい人づくりをするとともに、町民の親睦とスポーツ精神の高揚を図る。   |
| 2 | 主 催             | 日高町   |
| 3 | 主 管             | 日高町教育委員会 (TEL 0738-63-3812)   |
| 4 | 日 程             | <b>令和8年8月1日(土)・2日(日)</b><br>午前8時30分から開会式 日高町若もの広場<br>(雨天の場合は中止とし、態度決定は大会当日午前7時30分とする。<br>場合によっては、前日午後5時に態度決定する場合もある。)<br>※参加チーム数により、日程を1日開催とする。   |
| 5 | 場 所             | 日高町若もの広場・日高中学校グラウンド   |
| 6 | 参加資格及び<br>チーム編成 | (1) 令和8年7月1日(水)現在において日高町に住民登録している者<br>日高中学校、日高高校附属中学校を卒業した時点で日高町に住民登録していた者<br>本年度、中学校の野球部に選手として在籍している者<br>(2) 選手は1チームしか登録できない。<br>(3) 責任者が選手を兼ねる場合は、選手登録欄にも、氏名を記入すること。<br>選手登録は、20名以内とする。<br>(4) 中学生以上は参加できる。但し、中学生・高校生の単独チームの監督は保護者とする。<br><b>※ 試合当日、上記以外の者を出場させたチームについては、そのチーム内に登録されている者全員を、今後、本大会への出場は出来ないものとする。</b> |
| 7 | 申し込み方法          | 令和8年7月16日(木)午後5時までに申込書に必要事項を全て記入のうえ、教育委員会へ持参し提出すること。<br><b>※態度決定や連絡事項があればメールにて代表者に連絡しますので必ずご記入ください。</b><br>※問合せ先:日高町教育委員会 教育課生涯学習係 TEL 63-3812  |
| 8 | 抽 選 会           | 令和8年7月23日(木) 午後7時30分から<br>場 所 日高町役場3階 大会議室<br><b>※ 抽選会には、監督が出席すること。2名以上の出席は認めないものとする。</b>   |

- 9 選手の事故等 試合中の選手の負傷については応急処置を行うが、その後の措置については責任を負わない。  
(ただし、事務局にて一日傷害保険に加入します。)
- 10 試合規則 (1) 試合の規則は、原則とし2026年度日本軟式野球連盟規則に準じて行う。
- (2) 審判員については、前試合敗者チームより5名派遣すること。  
第1試合については、2試合目の両チームで審判する。
- (3) 試合中ファール等により場内及び場外に出たボールは、その回の攻撃チームが拾いにいくこと。
- (4) 試合は6回までとし、5回以降7点差となった場合はコールドゲームとする。  
試合が6回にて勝敗がつかない時は、両チーム最後に出場していた9名の選手にて抽選を行い勝敗を決する。延長戦は行わない。(但し、決勝戦は6回、同点の場合はタイブレーク方式にて勝敗を決める。)  
1試合、90分を超えて次のイニングに移らない。(決勝戦のみ時間制限はなし。)
- (5) 各チームの監督は、いつでも試合の出来るよう責任を持つこと。
- (6) 試合中、審判員等に対する抗議はチームの監督とする。他の選手の抗議は認めない。
- (7) 試合中、故意に試合進行を乱す選手に対して、審判員はその選手に注意し、注意に応じない時は、退場を命じることができる

◎ アルコール類は一切禁止とする。

◎ 開会式には全員参加のこと。スリッパ履き等は禁止とする。

◎ 喫煙は指定された場所で行うこと。

◎ ゴミ等は各チームの責任において持ち帰ること。